

令和 4 年

第 2 回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会

会 議 録

山口県後期高齢者医療広域連合

.....
令和４年 第２回（定例会）山口県後期高齢者医療広域連合議会会議録（第１日）

令和４年１０月２４日（月曜日）
.....

議事日程

令和４年１０月２４日（月曜日）午前１１時００分開会、開議

日程第１ 議席の指定

日程第２ 会議録署名議員の指名

日程第３ 会期の決定

日程第４ 議案第１０号 令和４年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正
予算（第１号）

日程第５ 議案第１１号 令和４年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療
特別会計補正予算（第１号）

日程第６ 議案第１２号 山口県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する
条例の一部を改正する条例

日程第７ 議案第１３号 山口県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する
条例の一部を改正する条例に関する専決処分について

日程第８ 議案第１４号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する
条例の一部を改正する条例に関する専決処分について

日程第９ 議案第１５号 令和３年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出
決算の認定について

日程第１０ 議案第１６号 令和３年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療
特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第１１ 議案第１７号 監査委員の選任について

日程第１２ 議員提出議案第１号 山口県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を
改正する規則について

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議案第 1 0 号 令和 4 年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正
予算（第 1 号）
- 日程第 5 議案第 1 1 号 令和 4 年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療
特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 6 議案第 1 2 号 山口県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する
条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第 1 3 号 山口県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する
条例の一部を改正する条例に関する専決処分について
- 日程第 8 議案第 1 4 号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する
条例の一部を改正する条例に関する専決処分について
- 日程第 9 議案第 1 5 号 令和 3 年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出
決算の認定について
- 日程第 1 0 議案第 1 6 号 令和 3 年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療
特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 1 議案第 1 7 号 監査委員の選任について
- 日程第 1 2 議員提出議案第 1 号 山口県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を
改正する規則について

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

出席議員（9 名）

- | | |
|-------------|--------------|
| 2 番 伊藤 和貴 君 | 3 番 國井 益雄 君 |
| 5 番 花田 憲彦 君 | 6 番 米本 正明 君 |
| 7 番 射場 博義 君 | 8 番 上田 和夫 君 |
| 9 番 亀田 博 君 | 11 番 荒川 政義 君 |

12番 末若 憲二 君

.....

欠席議員（3名）

1 番 前田 晋太郎 君

4 番 藤田 剛二 君

10番 竹岡 昌治 君

.....

事務局出席職員氏名

局長 重富 基至 君 書記 磯田 将史 君 書記 桐山 陽子 君

.....

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長 井原 健太郎 君 副広域連合長 篠田 洋司 君

代表監査委員 徳永 雅典 君 会計管理者 山田 典子 君

事務局長 斉藤 肇 君 事務局次長 末永 しのぶ 君

業務課長 重中 徳和 君 業務課長補佐 岩下 奈美 君

業務課長補佐兼資格・保険料係長 … 樫部 智哉 君

医療給付係長 山田 幸生 君 保健事業推進係長 … 安部 真紀 君

.....

午前11時00分開会、開議

○議長（荒川 政義君）

ただいまから、令和4年第2回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

.....

日程第1. 議席の指定

○議長（荒川 政義君）

日程第1、議席の指定を行います。議席は、会議規則第3条の規定により、お手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

.....

日程第2. 会議録署名議員の指名

○議長（荒川 政義君）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、9番、亀田博議員、12番、末若憲二議員を指名いたします。

.....

日程第3. 会期の決定

○議長（荒川 政義君）

日程第3、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第4. 議案第10号

日程第5. 議案第11号

日程第6. 議案第12号

日程第7. 議案第13号

日程第8. 議案第14号

日程第9. 議案第15号

日程第10. 議案第16号

日程第11. 議案第17号

○議長（荒川 政義君）

日程第4、議案第10号 令和4年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）から日程第11、議案第17号 監査委員の選任についてまでの8件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

〔広域連合長から「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（荒川 政義君）

井原健太郎広域連合長。

○広域連合長（井原健太郎君）

本日、令和4年度一般会計補正予算、その他諸議案を御審議いただきますために、第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変御多用の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、提案理由の説明に先立ちまして、２月定例会以後の状況について、御報告を申し上げます。座って説明いたします。国におきましては、本年６月に「経済財政運営と改革の基本方針」が閣議決定され、医療保険関係の取組方針としては、持続可能な社会保障制度の構築に向けて、後期高齢者医療制度の保険料負担の在り方をはじめ各種保険制度における負担能力に応じた負担の在り方等について国民的議論を進めていくことや、内閣総理大臣を本部長とする「医療DX推進本部」の設置及び保険証の原則廃止を目指した取組等の方向性などが示されたところです。

また、後期高齢者医療制度については、本年１０月１日から、新たに、一定の所得以上の者については窓口負担２割化の制度がスタートいたしました。

このような中、広域連合では、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施につきまして、本年度は１２市町での取組となり、令和６年度までに全ての市町での取組が進むよう、各種研修会の開催や、モデル事業の実施など、市町の取組支援を強化したところでございます。さらに、デジタル化の推進関係では、オンライン資格確認やマイナンバーカードの保険証利用に向けて、関係システムの整備や標準システムのクラウド化の取組を進めているところでございます。

それでは、議案第１０号から第１７号までについて、提案理由の説明を申し上げます。お手元の議案参考資料を御参照いただきたいと思います。

まず初めに議案第１０号、令和４年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第１号）につきまして、御説明申し上げます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ２８０万１千円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ７，３４５万１千円といたしております。これは、主に令和３年度決算額の確定によるものでございます。

次に、議案第１１号、令和４年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）につきまして、御説明申し上げます。歳入歳出予算の総額に、それぞれ６億８億１，２８８万４千円を追加し、歳入歳出予算総額を、それぞれ２，４８７億５，２２６万６千円といたしております。これは、議案第１０号と同様の、令和３年度決算額の確定によるもの等であり、昨年度の国、県、市町の負担金並びに支払基金交付金の返還等が生じておりますことから、歳入歳出それぞれに所要の経費を計上いたすものでございます。

次に、議案第１２号、山口県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、人事院規則の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第１３号及び第１４号は、専決処分の御報告を申し上げ、議会の承認を求めるものでございます。

まず、議案第１３号、山口県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。これは、人事院規則の改正に伴い、非常勤職員の育児休業等の取得要件の緩和について措置を講ずる必要が生じたため、専決処分したものでございます。

次に議案第１４号、山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例に関する専決処分について、御説明申し上げます。これは、関係法令の改正による保険料の減免時期の変更に伴い、保険者として、当広域連合が速やかに保険料の減免手続を行う必要がありましたことから、専決処分としたものでございます。

次に、議案第１５号及び議案第１６号は、令和３年度決算につきまして、地方自治法第２９２条において準用する同法第２３３条第３項の規定により、議会の認定に付するものでございます。

まず、議案第１５号は、一般会計歳入歳出決算でございます。歳入歳出決算の状況につきましては、歳入総額６，６３８万４，３５６円、歳出総額６，０７８万１，７７９円でございます。歳入歳出差引額は５６０万２，５７７円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないことから、実質収支額は同額となっております。

次に、議案第１６号は、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございます。歳入歳出決算の状況につきましては、歳入総額２，４７７億５，６１２万９，１８２円、歳出総額２，３９５億４，５７７万９，７４３円でございます。歳入歳出差引額は８２億１，０３４万９，４３９円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないことから、実質収支額は同額となっております。なお、議案第１５号及び議案第１６号の決算の内容及び詳細につきましては、配付しております令和３年度各会計決算関係資料を御参照いただきたいと存じます。

次に議案第１７号、監査委員の選任について、御説明を申し上げます。本件につきましては、監査委員のうち、識見を有する者として選任されている徳永雅典（とくなが まさのり）氏から１０月３１日をもって監査委員を退任される旨の申し出があったことに伴い、後任として、現山口市代表監査委員である宮崎高行（みやざき たかゆき）氏を新たに選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。何とぞ慎重御審議の上、適切なる御議決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（荒川 政義君）

以上で議案に対する説明が終わりました。次に、令和３年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計及び令和３年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の審査に伴う意見の報告を求めます。

徳永雅典代表監査委員。

○代表監査委員（徳永 雅典君）

代表監査委員の徳永でございます。

去る８月２３日、当広域連合大会議室におきまして、令和３年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び令和３年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきまして、地方自治法第２９２条において準用いたします同法第２３３条第２項の規定により、審査に付されました決算書を、関係諸帳票、証拠書類等により照査した結果、いずれも決算計数に相違ないことを確認いたしました。

なお、予算の執行、収入支出事務及び財産の管理等につきましても、関係法令等に従い、適正に処理されているものと認められました。詳細につきましては、お手元の歳入歳出決算審査意見書を御参照いただきたいと存じます。以上で、報告を終わります。

○議長（荒川 政義君）

以上で、代表監査委員の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は一括して行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は一括して行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君）

討論なしと認めます。

これより採決いたします。議案第１０号令和４年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第１号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒川 政義君）

挙手全員であります。よって、議案第１０号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第１１号令和４年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒川 政義君）

挙手全員であります。よって、議案第１１号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第１２号山口県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒川 政義君）

挙手全員であります。よって、議案第１２号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第１３号山口県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例に関する専決処分について、原案のとおり承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒川 政義君）

挙手全員であります。よって、議案第１３号は、原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第１４号山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例に関する専決処分について、原案のとおり承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒川 政義君）

挙手全員であります。よって、議案第１４号は、原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第１５号令和３年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒川 政義君）

挙手全員であります。よって、議案第１５号は、原案のとおり認定されました。

続きまして、議案第１６号令和３年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒川 政義君）

挙手全員であります。よって、議案第１６号は、原案のとおり認定されました。

続きまして、議案第17号監査委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒川 政義君）

挙手全員であります。よって、議案第17号は、原案のとおり同意されました。

日程第12. 議員提出議案第1号

○議長（荒川 政義君）

続きまして、議員提出議案第1号山口県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則について、上田和夫議員から提案理由の説明を求めます。

○議員（上田 和夫君）

議案第1号山口県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。本案は、全国市議会議長会における標準市議会会議規則の一部変更に伴い、議員の議会への欠席事由等の明文化を行うこと、及び請願書への押印について見直すことから、所要の改正を行うものでございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（荒川 政義君）

以上で、議案に対する説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は一括して行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は一括して行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君）

討論なしと認めます。これより採決いたします。議員提出議案第1号山口県後期高齢者医療広域

連合議会会議規則の一部を改正する規則について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒川 政義君）

挙手全員であります。よって、議員提出議案第1号は、原案のとおり可決されました。

以上で本定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。お諮りいたします。本定例会において議決されました事件については、その条項、字句、その他整理を要するものについては、会議規則第35条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会において議決された事件の整理については、これを議長に委任する事に決定いたしました。

以上をもって、令和4年第2回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午前11時15分閉会

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年10月24日

副議長 荒川政義

署名議員 亀田博

署名議員 末若憲二